

**『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群包括的保存管理計画（素案）』
に係る意見を募集します**

1. 趣旨

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（以下、「本資産」）は、2016年7月にユネスコ世界文化遺産に登録されました。本資産は、宗像市および福津市に所在する宗像大社沖津宮、沖津宮遙拝所、中津宮、辺津宮、新原・奴山古墳群の8つの構成資産からなります。

包括的保存管理計画は、世界遺産の価値を適切に保存、活用するための方針や施策を明文化したものです。今回、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（福岡県・宗像市・福津市・宗像大社）では、2016年1月に策定した『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の包括的保存管理計画』を改訂し、世界遺産委員会決議による本資産の顕著な普遍的価値や同決議に伴う勧告への対応などを新たに記載しました。

世界遺産の保存、管理にはステークホルダーや地域住民の方々のご理解とご協力が必要です。そのため、包括的保存管理計画（素案）に対して、広く県民の皆さまからのご意見をいただくこととしました。

2. 意見募集の対象

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群包括的保存管理計画

3. 募集の期間

令和3年10月15日（金）から令和3年10月29日（金）17時15分必着

4. 包括的保存管理計画（素案）の閲覧場所

- ・ 県庁人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室
(福岡市博多区東公園 7-7 県庁行政棟 5 階)
- ・ 宗像市教育子ども部世界遺産課（宗像市深田 588 海の道むなかた館）
- ・ 福津市教育委員会文化財課（福津市中央 1-1-1 福津市役所別館 2 階）

- ・ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会のホームページ

URL：<https://www.okinoshima-heritage.jp/>

（右、QRコードからもアクセス可能です）



5. 意見の提出方法

所定の様式（※）に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて提出してください。電話等による口頭でのご意見はお受けできません。

（※）意見書の様式については、協議会のホームページからもダウンロードできます。

6. 意見書の提出先

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局

（福岡県人づくり・県民生活部 文化振興課 九州国立博物館・世界遺産室）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 県庁行政棟5階

ファクシミリ：092-643-3162

電子メール：sekaiisan@pref.fukuoka.lg.jp

※持参される場合は、平日の8時30分から17時15分までにお願いします。

7. 留意事項

（1）ご意見を提出できるのは以下の方です。

- ・県内に住所を有している方
- ・県内に事務所等を有している個人及び法人その他団体
- ・県内に存する事務所等に勤務している方
- ・県内に存する学校に在学している方

（2）提出していただくご意見は、日本語に限ります。

（3）ご意見は1000文字以内でまとめてください。

（4）持参、郵送又はファクシミリで提出された場合には、別途、ご意見の内容を電子データで提出いただく場合があります。

（5）提出いただいたご意見の概要については、後日、協議会のホームページに掲載します。なお、類似のご意見はまとめて掲載することがあります。

（6）提出いただいた方の氏名（法人等に当たってはその名称）、連絡先等の個人情報公表しません。

（7）氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

（8）ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局

（福岡県人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室）

電話：092-643-3162／ファックス：092-643-3163

電子メール：sekaiisan@pref.fukuoka.lg.jp